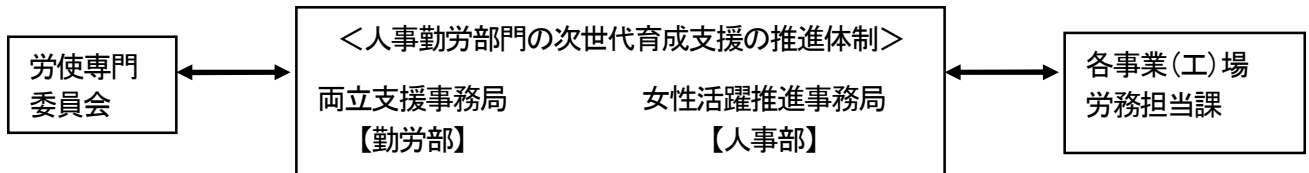


次世代育成支援対策推進法第6期行動計画について

1. 行動計画期間 : 2017年4月1日 ~ 2020年3月31日 (3年間)
2. 対象者 : 東レ在籍社員
3. 社内推進体制 : 人事部と勤労部が連携し、「女性活躍推進」「両立支援」を中心とした取り組みを行う



4. 行動計画 :

目 標	対 策	
①育児・介護支援や女性活躍推進に関し、風土醸成や施策の拡充等、更なる充実に向けた取り組みを検討／実施する。	2017年度～ 2019年度	・両立支援の充実に関する取り組みを検討／実施する。 ・女性活躍推進に関する啓発等 を検討／実施する。
②ワークライフバランス・総実労働時間削減の観点から、所定外労働時間削減のための取り組みを実施する。	2017年度～ 2019年度	・総実労働時間削減に向けた取り組みの中で、取り組み内容をブラッシュアップし、早帰りの推進・長時間労働者の個別フォローを実施する。
③ワークライフバランス・総実労働時間削減の観点から、年次有給休暇取得促進のための取り組みを実施する。	2017年度～ 2019年度	・総実労働時間削減に向けた取り組みの中で、年休取得の少ない者に対し、連続休暇取得・計画的な年休取得など年休取得の推進を実施する。

以 上